



基本理念

子どもや高齢者へのいじめや虐待、ひきこもり、孤独死、生活困窮者の増加など、さまざまな課題を抱えながらも、全ての人が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民などが支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、「第3次人吉市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

計画を推進するために

市民の生活と密接に関連する福祉課題に的確に対応するため、人吉市社会福祉協議会が所管する「地域福祉活動計画」と併せて策定し、市民の人たちやボランティア、福祉関係者、行政、社会福祉協議会などが協力して課題の解決に取り組んでいきます。

※計画期間は令和2年度～令和6年度までの5年間です。
※この計画の全文は、市ホームページに掲載しています。

「第3次人吉市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました

お互いさまの心で 支え合うまち ひとよしを目指して

将来を見据えた 行財政運営の確立を目指して

後編 基金に頼らない予算で事業を展開

※計画推進期間は、令和2年度～令和4年度までの3年間。
※人吉市行財政健全化計画に基づく取り組みについては、市ホームページ（行財政健全化計画）に掲載しています。
問合せ 市財政課（☎22-2111 内線2130）、行財政改革課（内線2140）

背景

社会保障費などが増加する中、将来にわたって持続可能で健全な行財政運営を行う必要があります。

目標

行財政改革に取り組むことで、健全な行財政運営の確立を図り、基金に頼らない歳入（入ってくるお金）規模に見合った歳出（出ていくお金）規模の実現を目指します。

行財政健全化計画に基づき 行財政改革に取り組みます

4月号広報紙の「将来を見据えた行財政運営の確立を目指して（前編）」でお伝えしたとおり、本市財政は非常に厳しい状況です。令和2年度は、人件費の削減をはじめ、事務事業の見直し、補助金の一律10%を削減、また限られた財源で最大限の事業効果を生み出すために、投資する事業分野を重点化し、身の丈に合った予算で事業を展開していきます。

このような背景の基、令和元年度に策定をしました「人吉市行財政健全化計画」で、引き続き抜本的な行財政改革に取り組み、財政調整基金などに頼らない行財政運営の確立を図り、将来に負担を残さないよう努めます。

「人吉市行財政健全化計画」の概要

重点基本目標	取り組み
投資的経費の抑制	計画的な投資による負担の平準化を図ります
公債費（借金）の平準化	年間の起債借入額に上限を設けることで、将来にわたる負担（市債償還額）の平準化を図ります
公共施設管理コストの縮減	稼働していない公共施設などの資産の売却や有償で貸し付けを行い、公共施設の今後のあり方（指定管理者制度、民間委託）についても検討していきます
事務事業の見直し	任意補助金の一律10%を削減、これまでの課題などを検証した事業の縮小・廃止などによる事業再構築（各種健診・住宅リフォーム事業、イベント・祭りの見直しなど）、事務事業の見直しを行います（事務的経費の10%を削減など）
歳入の最大限確保	受益者負担の適正化を図ります（特定教育・保育施設等利用者負担金、老人福祉施設入所者負担金、市指定ごみ袋、公共施設利用料金などの見直し） ふるさと納税の積極的な取り組みを行います
人件費の圧縮	職員採用数の抑制、給与などの見直しで人件費の削減を図ります 指定管理者制度や民間委託などの導入で、経費節減に取り組みます（再掲）

問合せ 市福祉課福祉政策係（☎22-2111 内線1141）